２．河川事業概要

【直轄河川改修事業】

●堤防の安全度が低く、堤防背後地に資産が集中しているため、洪水時に堤防が決壊すると甚大な被害が想定されている大曲右岸地区において、堤防の安全度向上を図るため、「堤防の質的整備」に着手します。

●雄物川中流部「緊急対策特定区間」の改修を推進し、早期完成を目指します。

●雄物川上流部の流下能力の向上を図るため、「湯沢統合堰改築事業」の堰改築を推進し、早期完成を目指します。

【直轄消流雪用水導入事業】

●湯沢地区の冬季生活環境改善の一環として、不足する消流雪用水を確保するため、雄物川より消流雪用水を導水する導水施設整備を推進します。

【直轄河川維持修繕事業】

●河川管理施設の機能維持を図るため、堤防除草・堤防天端補修、水閘門操作施設等の修繕及び塵芥処理等、河川管理施設の維持管理を実施します。

【直轄河川工作物関連応急対策事業】

●老朽化した樋門・樋管の機能改善を図るため、開閉機等の応急対策を実施します。

【直轄総合水系環境整備事業】

●大仙市（大曲、神宮寺、角間川）おいて、「大曲花火・カヌー等の地域観光資源と連携したかわづくり」として、雄物川周辺の自然と、舟運ゆかりの歴史施設等を結ぶ「フットパス（※１）」等の整備を推進します。

※１）雄物川河川空間の散策路

【直轄砂防事業】

●八幡平山系直（はちまんたいさんけいちょっかつ） 轄火山砂防事業の一環として、土砂災害を軽減すべく火山砂防事業を推進します。

●八幡平山系直（はちまんたいさんけいちょっかつ） 轄火山砂防事業の一環として、平成２０年度に秋田焼山における火山監視の開始を目指します。

【多目的ダム建設事業（成瀬ダム）】

●ダム本体工事に備え、転流工の工事に着手します。

●ダム建設により水没する一般国道３４２号の付替工事として、１次供用区間（１号トンネル工事等）を継続実施し、ダム本体工事に向けての事業進捗を図ります。